

保護者のみなさまへ

## 阿南市「ラーケーションの日」について

阿南市では、家庭における子どもたちの未来につながる主体的な学びや体験的な学習を応援するために、「ラーケーションの日」制度を導入します。

### ○「ラーケーションの日」とは

「Learning（学び）+Vacation（休暇）」を合わせた言葉で、児童生徒が保護者等と一緒に平日に校外（家庭や地域等）において、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日です。

- ・校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席になりません。（出席停止と同じ扱いになります。）
- ・保護者等の休暇に合わせて、年間（4月～翌年の3月）で最大3日、1日単位で取得できます。（連続して取得することも可能ですが、次年度への繰り越しはできません。）
- ・事前に学校へ申請手続きを行うことで取得できます。

### ○ 対象校

阿南市立各小・中学校

### ○ 導入日

令和8年度（令和8年4月1日）から導入します。

### ○「ラーケーションの日」の活動について

- ・平日に校外だからこそできる活動を、ご家庭でよく話し合っけて計画してください。
- ・必ずしも遠くへ出かける必要はありません。身近な場所にも学ぶ機会や方法がありますので、お子様が主体的に取り組むことができる学びや活動を、ご家庭でよく話し合っけてください。
- ・子どもだけの活動は認めておりません。必ず保護者または保護者が「同意した親族」と一緒に活動してください。

<学びや活動の例>

- ・地域の文化や歴史めぐり
- ・スポーツやアウトドア体験
- ・生き物観察や天体観測などの自然観察
- ・家族との収穫体験
- ・博物館や美術館などの施設見学
- ・スケッチや陶芸、演奏などの芸術活動 など

### ○ 申請の流れ

#### ① 計画を立てる

- ・どこで何を学ぶかなど、お子様と一緒にご家庭で計画を立ててください。

#### ② 学校に届け出る

- ・学校が定める期日までに、『「ラーケーションの日」届出書（様式1）』を学校に提出してください。（※「届出書」は、市ホームページからダウンロードしてください。）

#### ③「ラーケーションの日」を実行する

- ・保護者等と一緒に、活動や体験をとおしてたくさんの学びを発見してください。

#### ④ 振り返る

- ・活動の振り返りを行い、この日の学びについてご家庭で話し合っけてください。

### ○ 留意事項

- ・学校ごとに、「ラーケーションの日」を取得できない日があります。
- ・取得日の給食を停止する場合は、学校が指定する日までに学校に連絡してください。
- ・「ラーケーションの日」を取得したことで受けることができなかった授業等の内容は、ご家庭で補ってください。（補習は行いません。）
- ・詳細は実施要項を参照してください。

### ○ お問い合わせ

- ・制度全般に関すること・・・阿南市教育委員会学校教育課（電話0884-22-3390）
- ・申請手続きに関すること・・・各学校に直接お問い合わせください。